表 基本方針に基づく必要な事業・施策

	分野別方針	事業・施策の内容	実施時期の目標				
事業·施策			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	事業主体	令和6年度実施状況
用途地域の見直し	①土地利用の方針	用途地域については、用途指定の変更および用途地域縮小も含めた見直しを検討します。				行政	庁内検討委員会において見直し案を検討し、見直 (指定、除外、種別変更)の方向性を取りまとめ た。
空き家対策	①土地利用の方針	空き家については、近隣への悪影響や空き家増加に伴う地域活力の低下へとつながるため、宇佐市空家等対策計画に則り、空き家の適正管理を促進します。また、定住促進に関する施策や空き家バンクとの提携により解消を図ります。				行政	広報による空家所有者等の意識の涵養 管理不全空家の所有者等への是正指導 補助事業による除却促進(老朽危険家屋等除却促 事業)
JR柳ヶ浦駅周辺整備	①土地利用の方針 ②道路・交通体系の 整備方針	JR柳ヶ浦駅は県北地区の交通結節点としての機能強化のため、 駅前広場や駐輪場の整備に努めます。また、駅南側の開発につ いても周辺の土地利用と併せて整備を検討します。				行政	・令和5年度でJR柳ヶ浦駅周辺整備事業が完了し、駅前周辺の賑わ 創出を図るため、駅総合案内所の開設と市主催イベントを実施。 ※R6.10ハロウィンイベント、R6.12クリスマスイベント ・駅南側については未実施。
都市計画道路の見直し	②道路・交通体系の 整備方針	都市計画道路については、計画後、相当年数を経過しているため、再編を含めた検討を行います。				行政	長期未着手となっている各路線について、その必要性の 事業の実現性を評価し、見直し(計画の存続、廃止、利 別変更)の方向性を取りまとめた。
(都)上田四日市線整備	②道路・交通体系の 整備方針	国道10号の代替道路である(都)上田四日市線については計画区域全線の整備を図ります。		-		行政	・1期計画区間1,070m、市道八幡四日市線との交差点改良工事 交通安全対策工事、令和7年1月供用開始・2期計画区間663m、道路詳細設計、地質調査業務委託
(都)江須賀小松橋線整備	②道路・交通体系の 整備方針	柳ヶ浦駅のアクセス道路となる市道柳ヶ浦中央線 ((都)江須賀小松橋線の一部) の完成に努めます。	→			行政	道路改良工事(L=294m、W=14.0m) ※用地買収を行った未供用区間を計画的に整備中である。
(都)黒川松崎線整備	②道路・交通体系の 整備方針	(都)黒川松崎線の事業の早期完了を推進し、県道中津高田線のバイパス化を図ります。		-		行政	• 道路改良工事 • 文化財調查 • 用地補償
(都)小倉別府線整備	②道路・交通体系の 整備方針	中心市街地の外縁部を形成する路線である(都)小倉別府線については、事業の早期着手を図ります。			-	行政	実施なし
デマンド交通	②道路・交通体系の 整備方針	新たなコミュニティ交通の導入として、「予約制乗合タク シー」の実証運行を行い、デマンド交通の拡大を進めます。				行政	令和4年度より「予約制乗合タクシー」の実証運行を 心院地域の一部において開始し、令和5年10月からは 安心院地域のほぼ全域に対象区域を拡大し行った。令利 6年度にその効果検証を行った結果、令和7年4月より 安心院地域のほぼ全域において本格運行を開始すること となった。
中心部循環バスの導入	②道路 • 交通体系の 整備方針	安心院支所を発着地として安心院中心部を循環する循環バスの 実証運行を踏まえ、市全域において、コミュニティバス以外の 新たな交通手段の導入について検討します。				行政	令和4年度より安心院支所を中心として周辺の病院や商業施設等を循環する「安心院中心部循環バス」の実証が行を実施してきたが、その効果検証を行った結果、令7年4月からの運行を廃止することとなった。
交通関係	②道路・交通体系の 整備方針	路線バス等の減便を最小限に抑えるため、地域住民は公共交通の積極的な利用に努めます。また、新たな交通システムの社会実験等に協力をします。			-	市民	「予約制乗合タクシー」、「安心院中心部循環バス」(実証運行を実施する中で、循環バスについては中心部)辺の住民を対象とした乗車体験を実施した。

※ ■■■ : 事業実施時期の目標期間

※ ■ ■ : 事業の継続・見直し

	分野別方針			実施時期の目標			
事業・施策		事業・施策の内容	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	事業主体	令和6年度実施状況
方針2.企業誘致、地場 	産業の振興と交流の促進	による、活力あるまちづくり					
企業誘致•産業集積	①土地利用の方針	東九州道4車線化等、高速交通網を活かし、IC周辺部を中心に企業誘致・産業集積を図ります。				行政	5社が新規立地・増設を表明
旅館・ホテル業の誘致	①土地利用の方針	中心市街地へホテル等の誘致を促進し、観光振興、地域経済の活性化、まちの賑わいおよび雇用の創出を図ります。				事業者行政	2社が営業開始、1社が新規立地を表明
国道沿線地域複合施設整備	①土地利用の方針 ④安全・安心なまち づくりの方針	休憩・情報発信・地域連携・防災・環境保全の5つの機能を備えた国道沿線地域複合施設(道の駅)の整備を推進します。				行政	・市エリア(4,365㎡)の造成工事をR4から実施、完了 令和6年7月より「宇佐市国道沿線地域複合施設(仮称)」(指定管理候補者を募集したが、応募者辞退により不調となり 令和7年3月より再募集開始。
		事業・施策の内容	実施時期の目標				
事業・施策	分野別方針		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	事業主体	令和6年度実施状況
方針3.快適で健やかな額 	計3.快適で健やかな暮らしを支える、安全・安心なまちづくり						
防災対策	④安全・安心なまちづくりの方針	急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、条件を満たした箇 所は、急傾斜地崩壊防止施設の設置を進めます。				行政	4地区(佐田、矢畑、松本、岩崎)の対策工事を実 した。
防災対策	④安全・安心なまち づくりの方針	防災パトロール等の点検を行うとともに、災害リスクの高い場 所については、防災に対応したハード整備を進めます。			-	行政	令和6年5月30日に防災関係機関12機関、 44名参加による現地調査を実施(市内3箇所) た。
防災対策	④安全・安心なまち づくりの方針	地区の防災事前準備として、防災資機材の購入補助および防災学習会の講師派遣を行います。				行政	令和6年度の学習会・避難訓練実施状況 ・避難訓練実施数:6自治区 ・防災学習実施数:16団 体 ・南海トラフ地震等防災力向上事業による実施数:32自治区
防災対策	④安全・安心なまち づくりの方針	常日頃から防災意識を持ち、自主的な防災に対する知識を深めるため防災講習会を開催します。また、地域の自主防災組織等にて防災資機材を購入し地域での活用を図ります。				市民	6団体(自治区(中原、上矢部、下敷田、大見尾)が地域コミュニティ組織)が災害物資や防災資機の整備に取り組んだ。
防災対策	④安全・安心なまちづくりの方針	市が行う被災者救援および応急対策活動に協力するため、「宇 佐市災害時等協力事業所登録制度」に登録し、人材、物品、避 難所・施設等の提供および資機材等の支援を行います。				事業者	「宇佐市災害時等協力事業所登録制度」を広報に 周知し事業所の募集を図った。
西大堀地区公園整備	③公園・緑地の整備 方針 ④安全・安心なまち づくりの方針	市民が広く活用できるレクリエーション・スポーツ関連施設や 災害時の活動拠点としても利用可能な公園として西大堀地区公園の整備を推進します。	—			行政	令和7年度一部供用開始に向けて整備を行った。
柳ヶ浦地区下水道整備	⑤環境共生の方針	下水処理施設である宇佐水再生プラザ(柳ヶ浦・長洲・宇佐処理区)の早期完了に努め、用途地域内の公共下水道整備を図ります。				行政	R5.3に「宇佐水再生プラザ」が供用開始され、 柳ヶ浦第1分区の早期完成に向け面整備を行った (面整備率約72%)

^{※ =====:} 事業実施時期の目標期間

^{※ 💳 🛶 :} 事業の継続・見直し

表 基本方針に基づく必要な事業・施策

		分野別方針	事業・施策の内容	実施時期の目標				
	事業・施策			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	事業主体	令和6年度実施状況
基本	方針4.豊かな自然環境	・歴史文化を守り、未来へ	へつなぐまちづくり					
	法鏡寺廃寺跡公園整備	③公園・緑地の整備 方針	歴史的価値を有する法鏡寺廃寺跡を歴史学習の場として機能する史跡公園として整備を推進します。				行政	保存整備委員会を1回開催した。 芝生の植栽工事2,300㎡を実施した。
	地球温暖化対策	⑤環境共生の方針	電気自動車や電気自動車の充電設備、蓄電池設備など地球温暖 化防止に資する設備の導入を検討します。また、環境学習会を 開催するなど環境保全に向けた普及・啓発活動に取り組みま す。				市民 事業者	電気自動車 18件(1,800千円)補助 充電設備 27件(2,390千円)補助 蓄電設備 52件(5,200千円)補助 省エネエアコン 45件(2,080千円)補助 省エネ冷蔵庫 40件(1,160千円)補助 環境学習 40開催(125名参加)
	景観形成促進	⑥景観形成に関する 方針	街なみ環境整備が実施された地区において、地域の特性を活か した良好な景観の形成に寄与すると認められる行為に対して支 援します。				行政	令和5年度にて補助要綱廃止した。 これまでの運用の検証、ニーズ調査を行い、今後の 方針について検討した。
	景観形成促進	⑥景観形成に関する 方針	自然環境や都市環境の美化のため、フラワーロード沿線を利用 した花いっぱい運動や地域ぐるみでの海岸清掃等を行います。				市民 事業者 行政	福岡・大分DCに合わせ、植栽活動を行った。
	事業·施策	分野別方針	事業・施策の内容	実施時期の目標			事業主体	
	争未 · 爬來			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	尹未工仲	令和6年度実施状況
基本	ま方針5.地域コミュニティの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)形成による、市民協働の	つまちづくり					
	地域コミュニティ維持	⑦交流するまちづく りの方針	既に組織化されているまちづくり協議会の支援を継続するとと もに、組織化されていない中心市街地についても設立に努めま す。		-		行政	既存19組織の財政・人的資源を行うとともに、四日市 北地区の地域コミュニティ組織設立に向け立ち上げられ た準備委員会の支援を行った。
	地域コミュニティ維持	⑦交流するまちづく りの方針	中心市街地等については、まちづくり協議会の設立に向けて行政と協働し検討を行います。既設のまちづくり協議会については今後も地域の特色を活かした活動を継続的に行います。		-		市民	環境整備や防災対策、子育て支援、地域伝統行事の継続など、 地域の活性化や課題の解決に向けた活動に取り組んだ。 組織化されていない中心部では、四日市北地区において地域コ ミュニティ組織設立にむけ準備委員会を立ち上げ、令和7年5 月に設立総会を開催することが決まった。
	駅周辺の活用による賑わい創出	⑦交流するまちづく りの方針	駅前広場や駅舎を利用した、地域の活性化につながるイベント 開催等の取組を進めます。				市民 事業者 行政	・総合案内所を開所(駅総合案内所等管理運営業務委託の開始) ・ハロウィンイベント開催 ※地元団体や高校生も参加 ・クリスマスイベント開催 ※地元団体や高校生も参加 ・駅前広場を活用した民間主催の出店(申請・許可:48件) ・駅前広場を活用した民間主催のイベント(申請・許可:3件)

※ =====: 事業実施時期の目標期間

※ 🖚 🛶: 事業の継続・見直し